壱岐南校区自治協議会だより

みなみかぜ

第135号

＊発行者：
壱岐南校区自治協議会
＊発行責任者：
本　庄　敏　雄
〒819-0032
福岡市西区戸切2-18-20
(壱岐南公民館内) ☎811-0336
http://blog.zaq.ne.jp/ikiminami/

数字で見る壱岐南

ミニバスを利用しましょう

一日乗車人員目標＝100人以上
☆1月4日～29日の利用者数
合計利用者数＝1,972人
平均利用者数＝75.8人

災害は いつでも どこでも 今すぐ起きる
～男女共同参画の視点でみる熊本城地震～

1月31日、公民館・男女共同参画推進会議・人尊協の共催による人権講座を開催しました。今年は熊本市男女共同参画センター「はあもにい」館長の藤井宥貴子さんを講師にお迎えし、「男女共同参画の視点で見る熊本地震」という演題で話していただきました。

熊本地震の特徴は観測史上初の震度7の地震が立て続けに2回発生したこと、余震の発生回数は10月17日に4100回を超えたこと、そして地震による直接の死者数より関連死が多いことなどです。

そんななか「はあもにい」は避難者を受け入れ、混乱の中で一週間後には性被害の啓発チラシを作成して避難所を回ってチラシを配り、女性専用物干し場や授乳室の設置など避難所運営のアドバイスを行いました。全国の女性センターとSNSなどで情報を交換、その的確なサポートは、経験したからこその具体策ばかりでした。

「日常的にできていないことは非常時にはできない」「平時に起こることは非常時にはリスクが高まる」ことを念頭に「まず自分の身は自分で守る」「非常持ち出し袋の確認と自分が好きなものも入れておく」「家族の安否確認の方法を決めておく」など日常の備えが減災につながるという話に参加者は真剣に学びました。

熊本城　石垣崩壊

また男女共同参画の視点で避難所運営を見直すと、子ども・中高生・高齢者・障がいのある方・外国人・性的マイノリティの方・男性のそれぞれの持つ課題がはっきりして、必要な支援・配慮ができます。

災害時に少しでも「普段通りの生活」ができるようなまちづくりは、日常の私たちの「減災意識」と実行力にかかっていると痛感しました。

（人権尊重推進協議会）

ふら～っとカフェが2周年をむかえました

●詳細は次号「あおぞら」で

地域包括ケアの先進地佐々町を訪ねて

1月26日「地域包括ケア壱岐南モデル準備室」の総勢24人は、地域包括ケアシステムの先進的な取り組みを行っている長崎県北松浦郡佐々町へ研修に行きました。

佐々町は5688世帯・人口1万3792人で、町の規模が壱岐南校区のそれぞれ4401世帯・1万4401人と、似通っています。ただ高齢化率は25・9％で、壱岐南の34・4％より低い地域です。

今から10ほど年前、介護保険料ワースト4位の長崎県のなかでも佐々町はワース地1位の地域でした。そこで、「このままでは介護保険制度を未来に残せない」と地域包括支援センター（いきいきセンター）を中心に改革を進めました。その甲斐あって現在では要介護認定率・介護給付共に年々減少を続けています。

これがNHK等のメディアに取り上げられ、全国各地からの視察が相次いでいるそうです。

佐々町では、住みなれた地域でいつまでも暮らしていけるように「必要な人には必要なだけの介護サービスを利用してもらう」「できないことの支援ではなく、できていることの継続や改善可能な部分の支援にこだわる」等の方向性を定め、自立となった後も安心して在宅で過ごせるための地域支援体制を強力に整備しました。

課長補佐　江田佳子さんからヒアリングを受ける

例えば「生きがい教室（デイサービスのようなイメージです）」「運動個別教室（運動指導士が個別に指導します）」「男性料理クラブ」「カントリークラブ（農作業を通して介護予防や生きがいづくりをする場です）」等々、一人ひとりの生活に合わせた活動ができるようない受け皿づくりが進んでいる印象を受けました。

また、これらの活動を支えるボランティアの育成にも力を入れています。

さらに、認知症の方への対応や高齢者見守りネットワーク、介護者の会等、生活の安心と安全の確保に向けた取組にも学ぶところがたくさんありました。

当準備室からは、先般から取り組んできた「高齢者アンケート・生活編」の概要を説明して2周年を迎える「ふら～っとカフェ壱岐南」を紹介し、その後意見交換を行って充実した時間をすごすことができました。

今回の研修で学んだことを、当準備室の今後の活動に生かしていきたいと考えています。

当日は事故による渋滞に巻き込まれるなどトラブルもありましたが、準備室のメンバーが皆で参加したことでお互いに親交が深まったことも成果の一つだと思います。

（壱岐南準備室・竹嶋亮太郎）

第14回　シニア囲碁大会

老人クラブ連合会は壱岐南囲碁サークルの協力を得て「第14回壱岐南校区シニア囲碁大会」を1月29日に壱岐南公民館で行いました。

大寒の絶頂期で極寒の辛苦に悩まされますが、幸いこの日は対局が始まる頃には日射しにも恵まれました。会場の中では「壱岐南校区の頭脳集団」の戦いが繰り広げられ、大変な熱気に包まれました。

結果は次のとおりです。

優　勝
久保田純也（野方台団地）
準優勝
吉川　正直（野方台団地）
第三位
上田　時弘（豊　浜）
第四位
佐賀　勲（石　丸）
第五位
西田　惇二（野方台団地）

往還往来

家で猫を飼っている。5年前、子どもが子猫を拾ってきたのだ。飼っていた犬が死んだ時の悲しさから「もう、動物は飼わない」と思っていたのに捨てるわけにもいかず、飼うことにした▼家に来た時は生後一週間程で、まだ目も開いていなかった。ミルクや排泄の世話、まぶたに異常があったので手術をする等大変だった。今ではすっかり我が家のアイドルになっている▼人が猫とコミュニケーションをしている時は、とてもリラックスして血圧や心拍数が低下するらしく、猫は人に癒しを与えてくれるのだ▼テレビで動物番組が多いのも癒しを求めているからだろう。ペットショップなどで簡単に動物を買う人が多いが、動物を飼ったら家族として最後まで世話を世話をしてほしい▼ストレスの多い現代、ストレスとうまくつき合っていかなければならない。筆者のストレス解消法は、毎日の晩酌(焼酎一合まで)、ゴルフ、そして一番は猫とのコミュニケーションだ。(新)

これからの主な行事

○2月19日(日)
「おもてなし塾」修了式
○2月21日(火)
人尊協理事・運営委員会
○2月26日(日)
男女共同参画推進会議
「20周年記念のつどい」
○3月12日(日)
百人一首を楽しむ会
文化振興会主催

✹差別のない社会づくりのために✹

～部落差別解消推進法とは～

このほど成立した「部落差別解消法」について、戸切人権のまちづくり館の守田義弘館長に解説していただきました。

○いつできたのですか？

正式名称は『部落差別の解消の推進に関する法律』というもので、部落差別解消推進法と略されます。超党派の議員立法で昨年12月9日に産院本会議で自民党・民進党・公明党などの賛成多数で可決、成立しました。

○基本的な考えはどのようなものですか？

基本理念に「国民の理解を深めるよう努め、部落差別のない社会を実現する」と明記されています。国や地方自治体に対して相談制度の充実や教育・啓発活動を要請する内容となっています。

○どんな特徴がありますか？

「現在もなお部落差別がある」との認識が示されていることです。「基本的人権を保障する憲法の精神に則り部落差別は許されない、解消することが重要な課題」と規定されています。これまで使われていた「同和問題」や「同和対策」「地域改善対策」などの行政用語ではなく「部落差別」の言葉をはじめて使ったことも特徴ですね。

○どのような審議がされたのでしょうか？

「学校などで教えなければ差別はなくなる」「ことさら部落差別を取り上げた授業や研修をするから差別が残る」といった『寝た子を起こすな』論は誤りだということをはっきりさせました。これでは「部落差別はなくならない」と国会答弁で何度も明確に否定して法律が成立したことにも大きな意味があります。

○ほかにどんなことが書いてありますか？

国が自治体の協力を得て差別の実態調査を行うことを規定しています。平成14年3月末に33年間続いた同和対策事業法が失効して14年たちました。空白だった「部落差別の解消に向けた法律」が整備され、政府や自治体の今後の取り組みがより進むことが期待されています。

○私たちは何をすればいいのでしょうか？

この法律には「差別行為」に対する罰則規定がありません。「部落差別がない社会」をめざすためには、国や自治体の取り組みとともに国民の「不断の努力」が求められています。

そういう意味で「差別のない社会」づくりのためにも、これからも「いきみなみ人権尊重推進協議会」の活動を充実させることが大切になってくるのではないでしょうか。

人尊協の前身である「壱岐地区社同協」は昭和54年に発足しましたが、壱岐地区ではそれ以前から町別に同和問題を正しく理解するための「町別同研」が行われていました。現在も「町別人権研修会」として実施されています。人権感覚を研ぎ澄まし、研修を重ねていろいろな差別をなくしましょう。

「もったいない」を「ありがとう」へ

みちしるべ

近年、子どもの貧困という言葉をよく耳にします。ひとり親家庭の増加や不況等によるリストラによって、社会の標準的な所得の半分以下の所得しかない「相対的貧困」と呼ばれる家庭が多く存在しています。経済的理由で十分な教育を受けられない、子どもを良い環境で育てることができない、という状況で暮らしている子どもたちが6人に1人いるといわれ、勉強はもちろん食事すら満足にとれない現状があります。

そんななか、お寺にお供えされる「おそなえもの」を、仏様からの「おさがり」としていただき、経済的に困難な状況にある家庭に「おすそわけ」するという活動を行う『おてらおやつクラブ』が注目されています。

そもそも「おそなえもの」は住職がお勤めをしたあとに「おさがり」として頂戴し、住職の家族やお参りする人々に「おすそわけ」するものでした。参拝者の多い時期には「おすそわけ」が追いつかず、住職の家族が無理して食べるということもあるそうです。

この「おさがり」のあり方を疑問に思った『おてらおやつクラブ』代表の奈良県安養寺住職・松島靖朗さんは「もてあましている『おさがり』を、もっと食べ物を必要とする人に届けることはできないだろうか」と考えました。

そこでひとり親家庭の支援機関や子ども食堂などと連携して食糧面でのサポートを行う活動をはじめました。活動はまたたく間に全国に広がり、現在は500を超えるお寺が参加しています。

活動を行っていくなかで「自分を思ってくれる人がいることが生きる糧になる」という声も聞かれるようになり、松島さんは「支援する側も受け取る側も自分を見守る存在があること、お互いに助け合いながらご縁のなかでこの社会は生きやすくなることを実感できる」と述べています。

「もったいない」という思いからはじまったこの活動が「ありがとう」という気持ちで人と人をつなぎ、つながりが薄くなりつつある現代社会において、すべての人が生きやすい世界のあり方を示しているようです。

（いきみなみ人権尊重推進協議会）

徘徊に思う

ティータイム

先日「徘徊　ママリン87歳の夏」という映画を見ました。

認知症になって、娘と同居することになった87歳を描いたドキュメンタリー映画です。

「あんた、ほんとにアコ姉ちゃん？」「そうよ」「ほな、私はあんたのお母ちゃん？」「そうよ」「へぇ～驚いた」という会話を、際限なく繰り返します。

また、夜中に起き出してマンションのドアをリズムよくどんどんたたいたり、突然童謡を歌ったり、夫の位牌を見てもこれは違うと言ったり……。

もし自分が娘の立場だったらとても耐えられない、と思うような内容でしたが、会場は大爆笑で、はじめ身構えていた私も笑ってしまいました。

昼夜の別なく「外出する」ので通りのお店の人たちも事情がわかっています。交番のお巡りさんも親切に送り届けてくれることもあり、ママリンはお巡りさんが大好きです。

「外出」の途中でゴミ置き場に座り込みポリバケツに話しかけたり、電柱をアコ姉ちゃんと思って話かけたりします。

私たちから見れば「おかしい」言動ですが、きっとママリンにはそれなりに理由があるのでしょう。ふるさとの門司に帰るため歩き出したママリンのあとをそっとアコ姉ちゃんがついて行きます。

6年に渡る生活がいつまで続くのかわかりませんが、優しい気持ちになった映画でした。

子どものひろば

☆ 交歓会に参加して

1月15日西りょう小学校でかるたやわなげをしました。かるたがむずかしくて、6まいしかとれませんでした。新しい友だちができてうれしかったです。お昼ごはんのカレーがとてもおいしかったです。☆

野方南2区　2年小野きしん

交歓会に参加して

1月15日に私は交歓会に参加しました。ここでは、各班に分かれてゲームをしながら、会場内を回りました。ゲームはジェスチャーゲームやチームワーク対決など、たくさんのゲームを用意してくれていました。他には各班対決のかるたをしたり、かるたを使ったちょっと変わったゲームをしました。お昼ご飯は係のみなさんが、おいしいカレーを作ってくださったので、とてもうれしかったです。ゲームでは声をかけて応えんしたり、アドバイスをおたがいにしたり、協力しながら楽しむことができました。初めて会ったお友達と仲良くなれたので、また思い出ができました。　萩ヶ丘　宮原美陽

◆いきみなみ川柳◆

交差点しゃなりしゃなりと鈍感者
お経とは意味わからぬで有り難し

（壱岐団地南　森近健治）

編集後記

節分に恵方巻、バレンタインや受験と28日しかないのに2月は何かといそがしい月です。うかうかしていたら、もう3月になってしまった！となりかねません。

一昨年12月から西鉄タクシーが運行している橋本駅循環ミニバスは、今年5月末までの運行が約束されています。昨年12月から、ルートとダイヤを一部改正して利用しやすくなったのではないでしょうか。170円で校区を一回りして見てはいかが？

意外な発見があるかもしれませんよ。